

次に、議席2番、飯田進君。

〔2番 飯田 進君登壇〕

○2番（飯田 進君） 皆様、改めましておはようございます。傍聴にお越しの皆さん、お忙しい中大変ご苦労さまです。議席2番、飯田進でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

ことしも暦の上では残りあとわずかとなりましたが、この1年を振り返りますと、本当に自然災害の多い年ではなかったでしょうか。特に3月11日の東日本大震災は、我が国の観測史上最大規模の地震として、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。原発事故による放射能被害とも相まって、直接被災しなかった人々にも大きな衝撃と不安を与えることとなり、これまで培ってきた私たち個人個人の価値観や人生観をも一変させるとともに、国のこれからの政策をも左右する歴史に残る大災害となりました。そして、これを契機としまして、住民の防災への関心、意識が高まったのも事実ではないでしょうか。そこで、本日はこの防災に関して、防災対策に関連して3点ほど質問したいと思います。

まず1点目、自然災害を想定して全町的に避難訓練を実施する予定はないか。町では、「安心・安全なまちづくり」を標榜されておりますが、町民の生命、財産を災害から守ることもまさに安全なまちづくりの施策の一つではないでしょうか。町民もみずからを守るために、災害に遭遇したときに的確な判断と冷静な行動が求められますが、そのためには避難経路や、いざというときの手順を日ごろから考え、そして覚える必要があります。非難訓練を実施する意義、必要性がまさにそこにあります。町内においては、数カ所の行政区のみで避難訓練が実施されているのが実情のようですが、これを全町的に拡大して実施していくような、町としては計画なり指導をしていく予定はないのかという趣旨の質問でございます。

次に、2点目、消防車の買いかえの予定はないか。これは、3月11日の予算特別委員会、まさにあの震災の直前の予算審議中にも質問したのですが、最も古い車両は、平成5年導入の2台ということで、来年には20年目を迎えるわけですが、そんなに経過した車両で果たして耐久性に問題はないのか。やはり緊急性を要するものということで、万が一でも故障がなく、団員がいつでも安心して出動できる状態の車両を配置すべきではないか。また、老朽化した車両が重複して購入予算がかさむ前に、1台ずつでも順次買いかえていくようにすべきではないかと考えるのですが、その予定はないかという質問です。

最後に、3点目、「冠水注意」等被災予想箇所への標識設置等の調査検討は十分に行われているか。近年、町内においても、時期によりゲリラ豪雨と思われる大雨等による道路や側溝の冠水があちこちで頻発するようになり、車両や徒歩での通行に危険な状況も生じております。これは異常気象によることも大きな原因ですが、急激、広域な宅地化や道路の拡張、新設等も原因はあると言われております。したがって、新たに冠水する場所も発生しているのではないかと思います。住民往来の安全のた

めにも、従来からの危険箇所に加え、新たに注意の標識等の設置を必要とする場所も生じてくると思われるのですが、常に設置の調査検討は必要ではないかということで、それが実施されているかという趣旨の質問です。冠水を例にとりましたが、それ以外の防災関連の被災注意等の標識も含めてご回答をいただきたいと思います。

以上3点について、誠実なご回答をお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） ご質問にお答えする前に、飯田議員さんの一番最後のご質問がちょっと聞き取りづらかったものですから、後でお願いをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、飯田進議員の防災対策についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、避難訓練を全町的に実施する予定はないかのご質問につきましてお答えいたしたいと思います。我が国では、関東大震災があった9月1日を「防災の日」と定め、全国的に防災訓練が行われております。当町における防災訓練でございますが、まず役場では、防災の日に火災を想定した初期消火及び避難誘導の訓練を実施しております。行政区につきましては、例年、若林蓮台行政区と塚崎2区行政区の2行政区で行われており、今年度も実施されてきたところでございます。今後、若林本田行政区では、来年2月に実施する予定となっており、今年度における防災訓練は56行政区中3行政区にとどまっていることが実情でございます。3月に発生した東日本大震災における当町の被害状況は、屋根がわらの一部損壊が主なもので、県内他市町村と比較し、被害は少なかったところでございますが、住民の皆様の災害に対する関心は高まっているものと思われまます。今後は、来年4月に行われます区長会総会におきまして、自主防災組織が設置済み行政区に対しまして、防災グッズの点検及び買い替え等をお願いするとともに、各行政区における積極的な防災訓練の実施などを強くお願いしたいと考えております。個別の防災訓練が難しい場合は、各小学校に飲料水兼用耐震性貯水槽が設置されていることから、この使用方法説明も兼ねまして、小学校区単位の中規模防災訓練を視野に入れながら、区長会役員の皆様と十分な協議を行いたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、消防自動車の買い替えの予定はないかのご質問でございますが、消防車両につきましては、第1分団及び第2分団につきましては、それぞれタンク車、その他の8分団にもそれぞれ8台のポンプ車、計10台の消防車両を配置しているところでございます。現在使用している車両は、平成5年から平成12年までの8年計画で買い替えをしてきたものであり、当初の車両価格は10台で1億1,200万円でありました。そのうち国及び県の補助金が3,300万円と約3割の補助金を受けて購入したものでございます。10台のうち古い車両は、平成6年に購入した第1分団及び第2分団のタンク車であり、購入してから18年が経過しております。最も新しい車両でも平成12年6月購入の第4分団、第5分団、第

10分団の車両であります。既に11年6カ月が経過しております。買い換えをする場合、現在の車両価格は4トンタンク車で約2,500万円、2トンポンプ車で約1,800万円とのことでありますので、すべての消防車両では約1億9,000万円となります。現在の財政事情を勘案した場合、早急に買い換えることは財政的に極めて困難でございますので、最も重要なポンプ部や車両の点検等を十分に行いながら維持に努め、点検、状況を把握しながら、計画的な購入方法など検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続いて、「冠水注意」等被災予想箇所への標識等設置の調査検討は十分に行われているのかとのご質問でございますが、現在市街地の整備等に伴う宅地化が進み、台風やゲリラ豪雨時、主に町内17カ所において道路の冠水が発生しております。この対策として、交通量が多く、豪雨時に冠水が特に激しい5カ所に、九基の豪雨のとき、冠水注意の注意喚起標識を設置し、歩行者及びドライバーに対し、常日ごろからも認識していただくよう努めているところでございます。今後も豪雨時には道路パトロール等による巡回及び点検を実施する中、冠水注意喚起及び車両通行止め等の措置を講じ、安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、自主防災の観点から、市街地を中心として、地域住民の皆様のご協力を訴えて、豪雨時には冠水注意喚起の看板を設置していただくようお願いをしているところでございます。今後とも関係機関との連携を図りながら、道路災害を未然に防ぐため、安全な通行の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） 1点目の避難訓練についてなのですが、これから拡大して実施するというところで、前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。さきの東日本大震災におきまして、岩手県の釜石市ですか、そこで市自体の行方不明、死者1,000名を超える大被害があったそうなのですが、その中で小中学校、児童生徒ですか、約3,000人おる中で、99.8%が難を逃れたということで、これは「釜石の奇跡」ということで大分話題になっているのですが、こうしたことはやはりふだんからの防災訓練、避難訓練を含めてでしょうけれども、市のほうでも防災危機管理アドバイザーということで大学の教授を招いて、日ごろより行っているわけですが、そこまでの、学校におきましてそういう組織的に指導したということで、こういった結果が出たと思うのですけれども、これは地域ぐるみでもぜひやっていただければと思うのですけれども、先ほどの自主防災組織ですけれども、これは平成6年度から順次組織化されたと思うのですけれども、実際は各行政区の区長さんにお話聞きますと、何か組織自体が形骸化している、あるいは組織そのものを住民の人たちが忘れているような、そんな状況だと思うのですけれども、これから避難訓練を全町的に行っていくのであれば、そういった行政区の組織、そういったものをもう一回見直して、町としても再構築というか、そういった働きかけをし

ていくべきではないかと思うのですが、その辺ご回答をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） ご質問にお答えを申し上げたいと思います。

議員ご承知のとおりでございます。さきの9月の議会でも、中村治雄議員さんから、実は自主防災組織の訓練のためにヘルメット等を見てみたら、ひもが切れておると。あるいは誘導棒の電池が切れておったということで、急いで買いかえをしたというご指摘を受けました。それを受けまして、各行政区のほうに、生活安全課のほうから、点検等をお願いするように私のほうからもさきに指示をさせていただいたところでございまして、先ほど各56行政区のうち47の行政区におきまして、自主防災組織が組織をさせていただいておりますので、この件につきましては、ご指摘を受けまして、お願いをしてみたいと思います。

それから、まだ行政区において自主防災組織が組織化がされていないところもございまして。そういったところも急ぎ、できる限り組織化をしていただくように働きかけもお願いをしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） その自主防災組織なのですけれども、たまたまある行政区の区長さんとお話ししましたら、そういった防災グッズですか、そういうものを配付を受けて、防災倉庫に保管してあるということで、その実態はどうなのかと思って私ちょっと見てまいったのですけれども、区長さんの、その辺の管理を、この防災倉庫のグッズ等の管理は、行政区で行うのか、それとも町のほうでしていただけるのか、そういう何かあやふやな状態だったものですから、はっきりと行政区は行政区で自主防災組織ということですから、やってくれということであれば、そのように対応するというような話を聞いたのですけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答え申し上げます。

設立当時には、茨城県の補助、それから町の補助で、一つのきっかけづくりとして、グッズ、防災用の備品を購入していただきました。そういうこととございまして、後の管理は各行政区のほうで管理をしていただくということとございまして。ただ、あるだけで一回も使ったことがない。当然防災訓練等を実施しなければ、その管理がどうなっているかということもわかりませんので、急いで文書等々で各行政区長さんに十分な管理をお願いしたいということをお願いをしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） そういった対応をしていただけるということで、わかりました。先ほど出ました3行政区で、既に2行政区ですか、防災避難訓練を行っているということで、これから全町的に行っていく上で、そういった既の実施されている地域ですか、そこに当然町としても携わっていると思いますが、そこでいろいろ反省点なり問題点というか、そういった検証はされているのでしょうか。また、そういったものを生かしていければいいと思うのですけれども、そういったのはどういった経緯で検証とかしているのか、それをちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 例えば、消火器の使い方でございますが、前に私が生活安全課長をやっておったときに、ただいま申し上げた3行政区のほかにも百戸行政区あるいは栗山行政区のほうでも実施をしていただきました。例えば、消火器の使い方でございますが、もう積極的に消火器を使ってください。皆さん、消火器の基本的なことをわからないのです。どうしても炎のほうにやってしまう。そのところもとのほうにほうきで掃くようにやるのですよということから教えて、こういうことまで教えてもらってよかった。使ったことのないものを使ってきょうはよかったということが、大分いろんな行政区で私は実感として聞かせていただきました。ですから、いろんなところでやるときに、きょうは防災訓練へ来たのですから、積極的にきょうはかかわってくださいというお話をさせていただきました。それと一緒に、心肺蘇生、そういうものも一緒に行いますので、そういうことも非常にきょうはためになったということで、おっしゃっていただいた、よかったという話でございますので、ですからそういう行政区を一つでも多くの行政区で、住民の方にかかわっていただきたいというのが我々の務めではないかなということで考えております。よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） いろいろとご検討いただいて、中身のある、本当に意義のある避難訓練が行われることを期待したいと思えます。

次に、先ほどの消防車の点について改めて質問したいのですが、町では新規の団員をなかなか確保するのが難しい。どうしてもなり手が少なくなっている。場合によっては抜けられなくて高齢化しているかと思うのですけれども、そういった中で県西の消防ポンプ操法大会ですか、あれでも昨年は5分団が優勝、そしてことしは8分団が準優勝ということで、大変活躍されている。その中の意識が高いというか、優秀な団の活動が行われていると思うのですけれども、そういったことはふだんの消防活動にも大変優秀な意識の高い活動が行われているのではないかと思うのですけれども、そういった人たちが本当に安心して、新しいものがすべていいというわけではないのですけれども、活動していく中で、やはり実際に使用するのは消防団員、現場の団員ですけれども、そういう人たちが高い意識を

持って活動していく中で、買いかえてほしいというような要望が結構話が出ているということなのですけれども、その辺を踏まえて、先ほどもいろいろ年式とかでまだ大丈夫というような話ですけれども、なるべくは順次早急に買いかえていくような方向で考えておられないでしょうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 実は、この件につきましては、消防車の耐用年数につきまして、メーカーにお聞きしました。ポンプ部あるいは真空部につきましては、大体25年、通常の使用ですと通常の点検を行っていけば25年のもつぐらいの自信はありますよということございまして、春季点検をしているときに、それぞれ小池あるいは篠崎の専門業者が来まして点検を行っているということで、さらにそれが心配であれば、幾らかの予算を計上しながら、もう少し、もう一步進んだ点検をしてはいかがかなというようなことが、助言がございました。

それから、それには動力部分が一番問題でございまして、ポンプ部、真空部より、むしろ車両のほうのエンジンをポンプ部は使いますので、車両のほうもあわせて点検を、十分な点検をしていただくほうがいいのかなということございまして、機械的なことを申し上げますと、約25年のもつはずですよというようなことございまして、ただ、議員さんから、この消防団、優勝、それから準優勝ということも加味しながら、少しずつ買いかえることもということございまして、私の立場としましては、やはり予算的な関係も十分に検討しなくてはなりませんので、非常に高価な消防車でございまして、十分に検討させていただきたいということをご理解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） 今の消防車の件なのですけれども、買いかえということまではいかないと思いますけれども、タンク車は中型車ということで、今の若い消防団員の方は普通免許ということで、従来の普通免許と違って中型は乗れないということで、そういった団員さんもふえていると思うのですけれども、その人たちは果たして乗るとしたら自腹で免許を取ってやらなくてはならない情勢だと思うのですけれども、その辺は町としてはどういった対策をされているのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げたいと思います。

車両の総重量5トンを超える車両、タンク車でございますが、平成19年の6月に法の改正がございまして、中型免許、議員ご指摘のとおりでございます。境町消防団、そして第2分団につきましては、総重量が7.3トンということで5トンを超えますので、中型免許が当然必要になってくるわけでございます。

議員ご質問の件でございますが、予算の関係もございます。それから、一番の問題は、近隣市町の市、町、それから消防団とのかかわり合い等々もございますので、私から軽々に、ただいま即断で申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。ただ、当然のことでございますので、近隣市町について、これらの対策、同じような課題、重要な課題と受けておりますので、早急に近隣市町ではどのような方向で進むのかなということも調査研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） 消防車は、私ちょっと乗ったことないのでわからないのですが、オートマチックでしょうか。オートマチック、今若い人たち、免許を取る場合にオートマチック専用で取る人もいると思うのですが、その辺もどういう。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 議員ご指摘のとおりでございます。オートマチックというよりマニュアルでギアを使いまして、それでポンプ部に動力を送るという仕組みになっておりますので、マニュアル免許でないと消防自動車は乗れないということでございますので、この関係につきましても先ほどの中型免許のお答えと同じように、同じような近隣市町あるいは先進事例等を十分に調査研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田議員、時間が残り1分となっておりますので、まとめて質問があれば、あとよろしくお願いをしたいと思います。

〔「以上で終わりにします」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） よろしいですか。

これで飯田進君の一般質問を終わります。